

第71期貸借対照表・損益計算書

2022年7月28日



神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号

菊水電子工業株式会社

代表取締役社長 小林 一夫

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	7,530,466	流動負債	1,850,671
現金及び預金	2,414,914	支払手形	330,309
受取手形	57,427	買掛金	573,874
売掛金	1,911,083	リース債務	1,533
電子記録債権	607,942	未払金	212,663
商品及び製品	435,580	未払費用	49,651
仕掛品	627,438	未払法人税等	301,018
原材料及び貯蔵品	1,393,523	賞与引当金	236,450
その他	82,557	役員賞与引当金	58,000
固定資産	5,462,900	製品保証引当金	7,812
有形固定資産	2,289,972	その他	79,359
建物	486,746	固定負債	642,796
構築物	10,711	長期未払金	70,367
機械及び装置	71,380	リース債務	740
車両運搬具	0	繰延税金負債	140,241
工具、器具及び備品	263,749	退職給付引当金	158,966
土地	1,454,495	長期預り保証金	272,480
リース資産	1,931	負債合計	2,493,468
建設仮勘定	957	純資産の部	
無形固定資産	98,806	株主資本	9,700,238
借地権	2,360	資本金	2,201,250
ソフトウェア	94,008	資本剰余金	2,769,684
電話加入権	1,295	資本準備金	1,936,250
著作権	1,142	その他資本剰余金	833,434
投資その他の資産	3,074,121	利益剰余金	5,503,817
投資有価証券	1,890,736	利益準備金	233,600
関係会社株式	167,089	その他利益剰余金	5,270,217
出資金	1,410	買換資産圧縮積立金	315,234
関係会社出資金	120,352	別途積立金	3,960,000
長期前払費用	51,715	繰越利益剰余金	994,983
保険積立金	742,069	自己株式	△774,514
差入保証金	48,578	評価・換算差額等	799,660
その他	54,185	その他有価証券評価差額金	799,660
貸倒引当金	△2,015	純資産合計	10,499,898
資産合計	12,993,367	負債純資産合計	12,993,367

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,621,237
売上原価		5,018,011
売上総利益		4,603,225
販売費及び一般管理費		3,688,654
営業利益		914,571
営業外収益		
受取利息	102	
受取配当金	206,193	
その他	17,480	
		223,775
営業外費用		
支払利息	2,719	
為替差損	5,419	
支払手数料	1,999	
その他	4,753	
		14,892
経常利益		1,123,454
税引前当期純利益		1,123,454
法人税、住民税及び事業税		385,325
法人税等調整額		△60,052
当期純利益		798,181

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 …… 移動平均法による原価法

② その他有価証券 …… 市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 商品・製品・原材料 …… 総平均法

② 仕掛品 …… 個別法

③ 貯蔵品 …… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械及び装置 7～11年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～15年

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間にわたり備忘価額まで均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 …… 定額法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法によっております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金 …… 従業員、嘱託社員及びパートタイマーに対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金 …… 製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当事業年度の発生見込額を計上しております。また、個別の無償保証に係る修理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、電気計測器等の製造、販売を主要な事業としております。また、製品の修理・校正サービス等を行っており、全て顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

製品等の販売については、多くの場合、当該製品等の引渡時点において顧客に当該製品等に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

一部の特注品に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、当該契約の初期段階に収益を認識しない方法によっております。

修理・校正サービスについては、修理・校正サービスの作業が完了し、引渡時点において顧客への履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

製品の販売時に、品質保証型の製品保証に加えて、有償にて期間の定めのある保守サービスを提供する場合には、顧客との契約に基づく保守契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

顧客との契約における対価に販売金額に基づくリベートや売上割引等の変動対価が含まれている場合には、取引の対価の変動部分の額を過去の実績等に基づき合理的に見積り、著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り売上高から控除しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

6. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）が当事業年度の期首より適用されたことに伴い、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

(1) 変動対価

販売金額に基づくリベートや売上割引等について、従来、支払の可能性が高いと判断された時点で販売費及び一般管理費または営業外費用として処理する方法によっておりましたが、取引の対価の変動部分の額を過去の実績等に基づき合理的に見積り、著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り売上高から控除する方法に変更しております。

(2) 一定の期間にわたり充足される履行義務

一部の特注品に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、当該契約の初期段階に収益を認識しない方法によっております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、「売掛金」が82,792千円、「未払金」が78,960千円それぞれ減少しております。

当事業年度の損益計算書は、「売上高」は117,742千円、「販売費及び一般管理費」は102,926千円、「営業利益」は14,815千円それぞれ減少しております。また、「経常利益」及び「税引前当期純利益」への影響額は僅少であります。

また、当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

7. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

8. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額) 一千円

なお、繰延税金負債と相殺前の金額は338,164千円です。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、翌事業年度の予算及び将来の業績予測に基づいて課税所得を見積り、かつ実現可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

なお、スケジュールリング不能な将来減算一時差異に係る評価性引当金88,621千円を繰延税金資産から差し引いております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の金額の算出において重要となる将来の業績予想は、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき見積ることとしております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、現時点の新型コロナウイルス感染症の感染状況やワクチン接種の進捗状況等外部の情報源に基づく分析等を踏まえて、翌事業年度以降の一定期間にわたり当該影響が継続するものの、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないとの仮定のもと当該見積りを行っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

課税所得を見積るに当たって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、先行きの不確実性が高く、今後の状況の変化によっては、翌事業年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(退職給付関係)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

退職給付引当金 158,966千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

退職給付引当金繰入額及び引当金は、数理計算上で設定される割引率、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率等の前提条件に基づき算出しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引率は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法としており、退職給付債務のデュレーションと等しい期間に対応するスポットレートを割引率とするデュレーションアプローチによって算出しております。

長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

退職給付引当金繰入額及び引当金の算定における前提条件が実際と異なる場合、または前提条件が変更となった場合、その影響は累積され、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

9. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

10. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,193,002千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権 427,312千円

(2) 短期金銭債務 25,124千円

4. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,000,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	1,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 38,224千円

3. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 2,321,708千円

仕入高 167,903千円

その他営業費用 127,935千円

営業取引以外の取引高 145,570千円

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

研究開発費	119,524千円
賞与引当金	72,353千円
退職給付引当金	48,643千円
関係会社株式評価損	24,480千円
株式報酬費用	21,891千円
長期未払金	21,532千円
原材料評価損	21,021千円
未払事業税	20,298千円
役員賞与引当金	17,748千円
会員権評価損	12,767千円
未払社会保険料	11,589千円
製品等評価損	9,438千円
投資有価証券評価損	7,755千円
一括償却資産損金算入限度超過額	5,041千円
その他	12,699千円
繰延税金資産小計	426,786千円
評価性引当額	△88,621千円
繰延税金資産合計	338,164千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	339,412千円
買換資産圧縮積立金	138,993千円
繰延税金負債合計	478,406千円
繰延税金負債の純額	140,241千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	菊水貿易(上海) 有限公司	直接100%	製品の販売	電気計測器等の 販売(注1)	1,816,143	売掛金	306,349
				配当金の受取 (注2)	145,459	—	—

(注1) 取引条件及び取引条件の決定方法

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 配当金の受取については、経営環境や業績動向を勘案して、収益、財務状況及び資金の運用状況に応じ、合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産	1,259円14銭
2. 1株当たり当期純利益	95円82銭

(重要な後発事象に関する注記)

・会社分割による持株会社体制への移行に向けた準備会社設立及び吸収分割契約締結

当社は、2022年3月30日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行すること、及びその移行準備として分割準備会社を2社設立することを決議し、それぞれ2022年4月1日に設立いたしました。また、2022年5月13日開催の取締役会において、当社を分割会社とする会社分割により、当社製品の販売、開発事業及びこれらの事業に関連する輸出入事業を当社の100%子会社である菊水電子準備株式会社に、当社製品の生産及び当該事業に関連する輸出入事業を当社の100%子会社である菊水エムズ株式会社に、それぞれ承継させるべく、当社及び上記各100%子会社2社との間で2022年10月1日を効力発生日とする吸収分割契約を締結することを決議いたしました(以下、これらの会社分割を総称して「本分割」といいます。)

持株会社体制への移行に伴い、当社は、本分割の効力が生じることを条件として、当社の商号を「菊水ホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定であります。なお、持株会社体制への移行につきましては、2022年6月29日開催の当社第71回定時株主総会において、関連議案が承認可決されました。

会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制へ移行する目的

当社は2021年度に創立70年を迎えました。この間「計測と電源のエキスパート」企業として、電子計測器・電源機器の製造販売事業等を展開し、高品質の製品を提供することで、お客様から必要とされる企業を目指し、事業拡大に取り組んで参りました。

当社グループが更なる企業価値の向上と持続的な成長を実現するためには、より一層の経営基盤の強化と経営の効率化や市場環境の変化に柔軟に対応できるよう、グループガバナンスの強化及び経営資源配分の最適化並びに次世代に向けた経営人材の育成、機動的な組織体制を構築することが必要であると考えております。

当社は、2021年10月28日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けた検討を開始することを決議して以降、これまでの間、事業や組織の在り方や運営体制、ガバナンス体制の検討を行って参りました。その検討の結果、当社は持株会社体制へ移行することにより、機動的な組織構造を実現しつつ、次世代に向けた経営人材を育成することが、次世代の当社グループの設計として最善と考えるに至ったものであります。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 本分割の日程

準備会社設立(2社)取締役会決議	2022年3月31日
準備会社設立(2社)	2022年4月1日
吸収分割契約承認取締役会決議	2022年5月13日
吸収分割契約締結	2022年5月13日
吸収分割契約承認株主総会	2022年6月29日
吸収分割の効力発生日及び分割登記	2022年10月1日(予定)

(2) 本分割の方式

当社を吸収分割会社として、菊水電子準備株式会社及び菊水エムズ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。また、当社は菊水ホールディングス株式会社と社名変更し、持株会社として引き続き上場を維持する予定であります。

(3) 本分割に係る割当の内容

承継会社2社は本分割に際し、承継会社2社がそれぞれ承継する承継対象権利義務の対価として、当社に対して株式その他の金銭等の割当ては行いません。

(4) 本分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本分割により増減する資本金等

本分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本分割により、承継会社2社は、効力発生日において、当社の営む当社製品の販売及び開発事業並びに当社製品の製造事業に関する資産、負債、契約上の地位その他の権利義務(本吸収分割契約に別段の定めがあるものを除きます。)をそれぞれ承継いたします。なお、本分割により承継会社2社が当社から承継する債務については、いずれも免責的債務引受の方法により承継するものいたします。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社2社いずれも、本分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、本分割後に負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ想定されていません。したがって、本分割において、当社及び承継会社2社の債務の履行の見込みにつきましては、問題がないと判断しております。

3. 本分割の当事会社の概要

(1) 分割会社の概要

	分割会社(当社) (2022年3月31日現在)	
(1) 商号	菊水電子工業株式会社 (2022年10月1日付で「菊水ホールディングス株式会社」に商号変更予定。)	
(2) 所在地	神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 一夫	
(4) 事業内容	各種電子計測器、産業用電源装置、ソフトウェアの設計、製造、販売及び輸出入	
(5) 資本金	2,201百万円	
(6) 設立年月日	1951年8月8日	
(7) 発行済株式数	9,900,000株	
(8) 決算期	3月31日	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社ケーティーエム	10.9%
	菊水取引先持株会	10.1%
	菊水電子工業従業員持株会	4.5%
	株式会社みずほ銀行	4.3%
	小林 寛子	4.2%
	日本生命保険相互会社	3.6%
	アジア電子工業株式会社	3.5%
	ケル株式会社	2.6%
	株式会社三菱UFJ銀行	2.6%
	橋本 幸雄	2.3%

(2) 承継会社の概要

	承継会社 1 (2022年4月1日現在)	承継会社 2 (2022年4月1日現在)		
(1) 商号	菊水電子準備株式会社 (2022年10月1日付で「菊水電子工業株式会社」に商号変更予定。)	菊水エムズ株式会社		
(2) 所在地	神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号	山梨県南都留郡富士河口湖町勝山2805番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 松村 尚彦	代表取締役 流石 昭仁		
(4) 事業内容	当社製品の販売、開発事業及びこれらに関連する輸出入事業	当社製品の生産及び当該事業に関連する輸出入事業		
(5) 資本金	100百万円	100百万円		
(6) 設立年月日	2022年4月1日	2022年4月1日		
(7) 発行済株式数	2,000株	2,000株		
(8) 決算期	3月31日	3月31日		
(9) 大株主及び持株比率	当社 100.0%	当社 100.0%		
(10) 当社との関係	資本関係	当社の100%出資の子会社であります。	資本関係	当社の100%出資の子会社であります。
	人的関係	当社より取締役3名及び監査役1名を派遣しております。	人的関係	当社より取締役1名及び監査役1名を派遣しております。
	取引関係	営業を開始していないため、現時点における当社との取引関係はございません。	取引関係	営業を開始していないため、現時点における当社との取引関係はございません。

4. 直前事業年度(2022年3月期)の財政状態及び経営成績

	分割会社(当社連結)	承継会社 1	承継会社 2
名称	菊水電子工業株式会社	菊水電子準備株式会社	菊水エムズ株式会社
純資産	10,917百万円	100百万円	100百万円
総資産	13,451百万円	100百万円	100百万円
1株当たり純資産	1,309円19銭	50,000円	50,000円
売上高	10,076百万円	—	—
営業利益	1,033百万円	—	—
経常利益	1,087百万円	—	—
当期純利益	709百万円	—	—
1株当たり当期純利益	85円13銭	—	—

(注) 承継会社1及び承継会社2は、2022年4月1日に設立されており、直前事業年度が存在しないため、設立日における純資産、総資産、1株当たり純資産のみを記載しております。

5. 分割する事業部門の内容

(1) 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
菊水電子準備株式会社	当社製品の販売、開発事業及びこれらに関連する輸出入事業
菊水エムズ株式会社	当社製品の生産及び当該事業に関連する輸出入事業

(2) 分割する部門の経営成績(2022年3月期)

① 当社製品の販売、開発事業及びこれらに関連する輸出入事業

	分割対象事業(a)	当社連結実績(b)	比率(a/b)
売上高	9,621百万円	10,076百万円	95.5%

② 当社製品の生産及び当該事業に関連する輸出入事業

本分割は、電気計測器等の生産及び当該事業に関連する輸出入事業を対象としているため、記載対象となる売上高はありません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額(2022年3月期)

① 当社製品の販売、開発事業及びこれらに関連する輸出入事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	3,113百万円	流動負債	204百万円
固定資産	2,127百万円	固定負債	412百万円
合計	5,241百万円	合計	616百万円

(注) 上記金額は、2022年3月31日時点の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

② 当社製品の生産及び当該事業に関連する輸出入事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	1,880百万円	流動負債	85百万円
固定資産	696百万円	固定負債	一百万円
合計	2,577百万円	合計	85百万円

(注) 上記金額は、2022年3月31日時点の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

6. 本分割後の状況

	分割会社(当社)	承継会社1	承継会社2
(1) 商号	菊水ホールディングス株式会社 (2022年10月1日付で「菊水電子工業株式会社」より商号変更予定。)	菊水電子工業株式会社 (2022年10月1日付で「菊水電子準備株式会社」より商号変更予定。)	菊水エムズ株式会社
(2) 所在地	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央6番1号サウスウッド4階 (2022年10月1日付で「神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号」より本店所在地を変更予定。)	神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目1番3号	山梨県南都留郡富士河口湖町勝山2805番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 一夫	代表取締役 松村 尚彦	代表取締役 流石 昭仁
(4) 事業内容	グループの経営管理等	当社製品の販売、開発事業及びこれらに関連する輸出入事業	当社製品の生産及び当該事業に関連する輸出入事業
(5) 資本金	2,201百万円	100百万円	100百万円
(6) 決算期	3月31日	3月31日	3月31日

7. 今後の見通し

本分割後の当社の収入は、子会社からの配当収入、管理業務受託による収入等が中心となり、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るものが中心となる予定であります。

8. 実施予定の会計処理の概要

本件吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理する予定であります。